

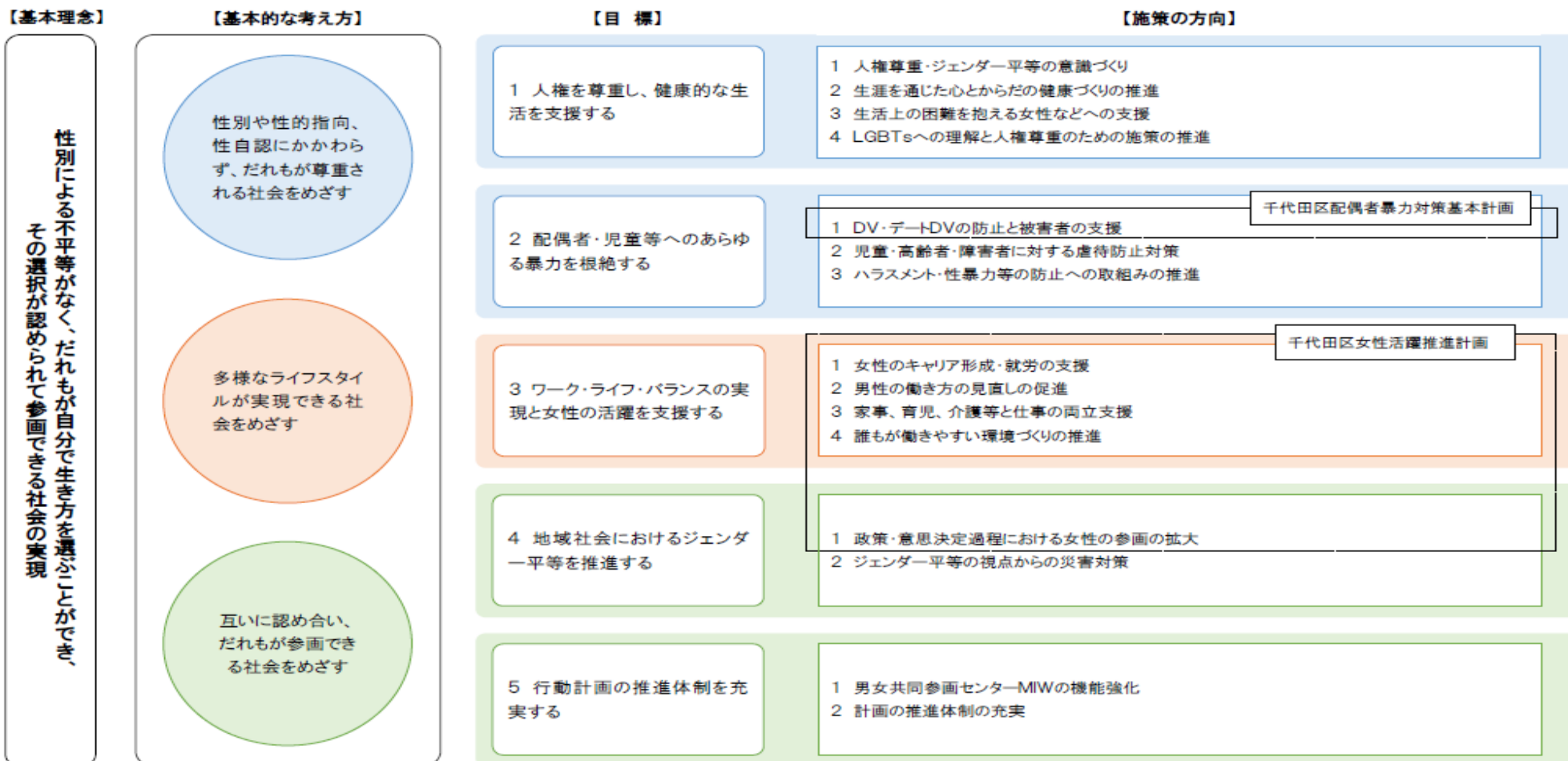
第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画素案の概要

区では、「性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現」を基本理念として、男女平等意識の定着や男女共同参画の推進、配偶者暴力等の根絶等に向けて施策を進めてきました。第5次計画の期間が令和3年度で終了するため、区民等で構成する千代田区男女平等推進区民会議からの提言(令和3年5月)を踏まえ、計画を改定します。

また、本計画は、SDGs(持続可能な開発目標)のジェンダー平等を実現する目標を踏まえ、計画名称のうち「男女平等」を「ジェンダー平等」に変更するとともに、これまでの計画を継承するため「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」とします。

施策の体系

5つの目標、15の施策の方向、106の事業により計画を推進するものとし、施策の方向ごとに22の成果目標を設定しました。



計画の期間

令和4年(2022年)度～令和8年(2026年)度 5年間

計画の評価(成果目標)

5つの目標に対する15の施策の方向ごとに、成果目標を全部で22個設定し、客観的に5年後の評価を行い、次期計画の策定に活かします。

●主な成果目標

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等と答えた人の割合」	区民:17.3% 青少年:20.5%	区民:50% 青少年:50%
「LGBTsという言葉の意味を知っている人の割合」	区民:75.4%	区民:80%
DVに関する相談窓口を知らない人の割合	区民:13.2%	区民:8%
就業している女性の割合(会社経営・役員、自営業、正社員・正規職員、非正規職員)	区民:71.6%	区民:77%
区の審議会等における女性委員の割合	31.2% (令和3年度)	40%以上 60%以下
千代田区男女共同参画センターMIWを知っている人の割合	区民:30.3%	区民:35%

「区の審議会等における女性委員の割合」以外は、男女共同参画についての意識・実態調査による。

第6次計画の新規・拡充事業

*①～⑦は「施策の方向」の名称

- ①生涯を通じた心とからだの健康づくりの推進
 - ・性や生殖に関する知識及び情報の普及・啓発(40頁)
 - ・「生命(いのち)の安全教育」の推進のための教材等の活用(40頁)
- ②生活上の困難を抱える女性などへの支援
 - ・東京都若年被害女性等支援事業との連携による支援(41頁)
- ③LGBTsへの理解と人権尊重のための施策の推進
 - ・パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入の検討(44頁)
 - ・LGBTsへの対応に関するハンドブックの充実(44頁)
- ④DV・デートDVの防止と被害者の支援
 - ・配偶者暴力相談支援センターの設置(49頁)
- ⑤女性のキャリア形成・就労の支援
 - ・国、東京都の各種支援制度の活用促進(58頁)
- ⑥政策・意思決定過程における女性の参画の拡大
 - ・審議会等における女性の参画に向けたポジティブ・アクションの推進(63頁)
 - ・女性による意見交換の場の提供(63頁)
- ⑦ジェンダー平等の視点からの災害対策
 - ・「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」に対応した避難所運営(63頁)